

## 新型コロナウイルス感染症防止に係る

### 相模原市立小学校及び中学校等の臨時休業延長について

本市では、令和2年5月6日まで全ての相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校の臨時休業を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況等を踏まえ、臨時休業を延長しますのでお知らせします。

#### 1 休業期間

令和2年5月10日(日)まで

5月11日以降の対応については、緊急事態宣言の動向や神奈川県  
の要請内容等を踏まえ、改めてお知らせします。

#### 2 その他

休業措置に伴い、放課後児童クラブなど、子供の居場所確保について、  
従来どおり対応してまいります。

#### 問合せ先

(休業措置に関する事)

担当 学校保健課 電話 042-851-3106

(教育課程等に関する事)

担当 学校教育課 電話 042-769-8284

(子供の居場所確保に関する事)

担当 こども・若者支援課 電話 042-769-9227